

手数料の見直し（案）

事務の名称	准看護師試験免許事務
-------	------------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

（単位：円）

手数料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後（案）	改定見込額
試験手数料		人	6,900	6,900	0
合格証明書交付手数料		件	3,000	3,000	0
免許手数料		件	5,600	<u>5,900</u>	300
免許証書換交付手数料		件	3,400	<u>3,550</u>	150
免許証再交付手数料		件	4,100	<u>4,550</u>	450
再教育研修手数料	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第14条第2項第1号に掲げる処分を受けた者に対する再教育研修	件	45,000	<u>45,400</u>	400
	保健師助産師看護師法第14条第2項第2号に掲げる処分を受けた者又は同条第3項の規定により准看護師に係る再免許を受けようとする者に対する再教育研修	件	75,000	<u>75,400</u>	400
再教育研修修了登録手数料		件	5,600	<u>5,900</u>	300
再教育研修修了登録証書換交付手数料		件	3,400	<u>3,850</u>	450
再教育研修修了登録証再交付手数料		件	4,100	<u>4,550</u>	450